

住宅の面積に影響を与える社会的要因に関する研究

Research on social factors affecting the area of houses

川 本 聖 一

KAWAMOTO Seiichi

First of all, the average housing area of prefectures was organized. The latest official data used is "Housing · Land statistics survey 2013". Next, I extracted the social factors that affect the housing area. And I analyzed correlation between housing area and the social factors. As a result of the analysis, I understood the following.

The social factors that have a great influence on the housing area are "ratio of 3 generations of houses", "ratio of owned houses" and "ratio of detached houses". The results on household form are as follows. Marriage does not affect housing area much, but divorce has a considerable influence. Families with only fathers tend to have smaller residential areas. Households living with elderly people tend to increase the housing area. The aging rate in the area does not significantly affect the housing area.

The results on occupation etc. of households are as follows. The economic situation of households does not affect housing area much. Even if the occupation is agriculture, the housing area will not increase. When the occupation is the tertiary industry, the housing area becomes small. Housing retention rate has little influence on housing area.

Mutual analysis of factors has revealed the following. Housing land prices reduce the ratio of detached houses and reduce the housing area. When the divorce rate increases, lower the ratio of owned houses, lower the ratio of 3 generations housing, and reduce the housing area.

Keywords : Housing area Ratio of 3 generations housing Ratio of owned houses
Ratio of detached houses Divorce rate Elderly occupancy rate

1. 研究の背景と目的

2013年の「住宅・土地統計調査(総務省統計局)^{注1)}」によれば、各都道府県の平均住宅面積は山陰から北陸そして東北にかけて大きい(図1)。これに対して東京、大阪、名古屋の3大都市圏および九州、沖縄、北海道において住宅面積は小さい。これは明らかに偏りがあり地域特性を、よく表している。一般的に、住宅の面積は、都市部では小さく農村部では大家族で農業を営み生活するため住宅も大きい。また、

共同住宅よりも戸建住宅の方が大きく、賃貸住宅より持家の方が大きい。そのため、これらが建っている比率によって平均面積の地域特性が生じる。筆者は富山県在住であるが、富山県は2013年のこの調査によれば、平均面積が全国で一位となっている。

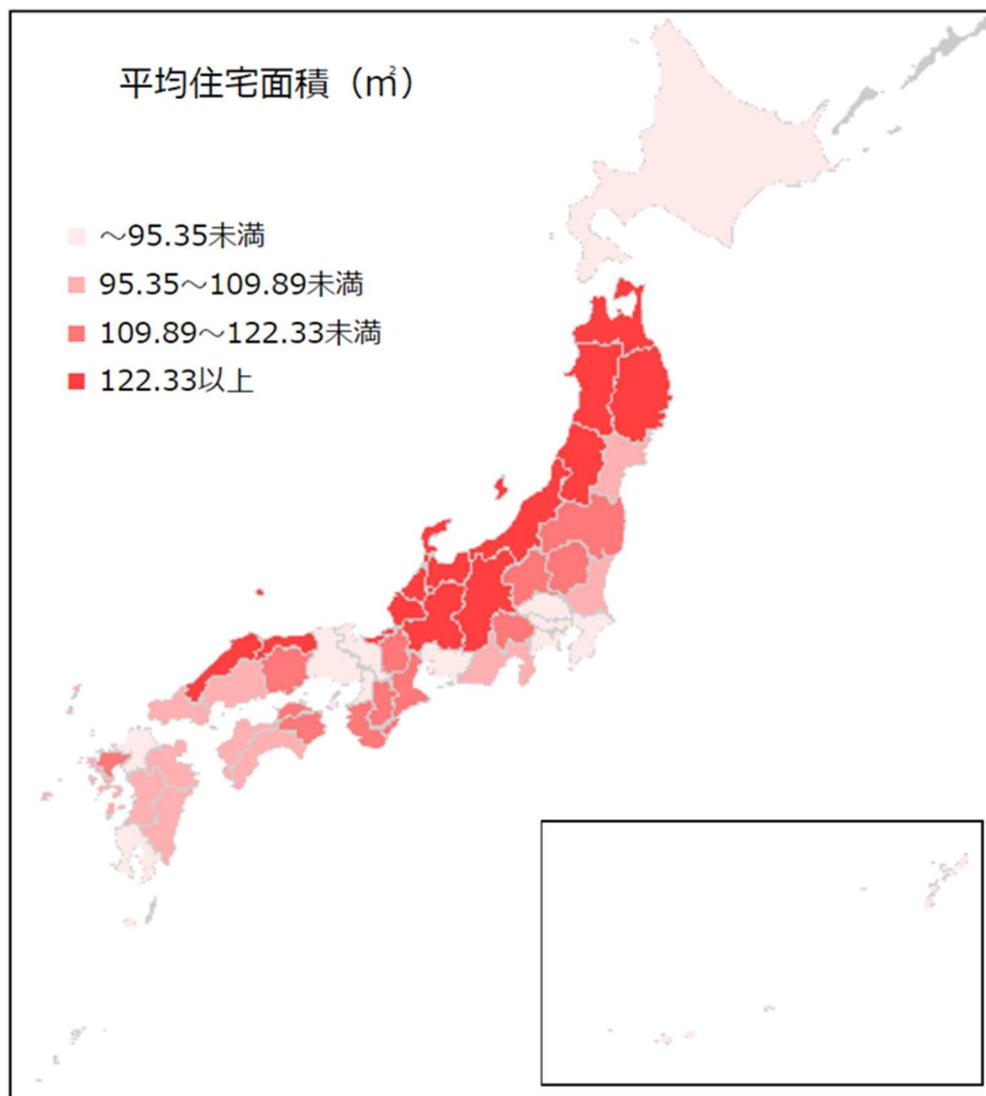


図1 各県の平均住宅面積 (m²)

図2は富山の農村部に存在する典型的な大きな住宅の事例である。富山では、「昔から家を持って一人前」「富山の人は見栄っ張り」など、県民性が影響しているという考え方もある。「越中の一つ残し」は、富山の人は勤労意識が高く、生涯で一財産(住宅や土地など)残すことが美德とされることを表す言葉である。はたして現在存在する住宅の面積はこれらの県民性が影響しているものなのだろうか？ 本研究においては、公的データを用いて、住宅面積とそれを規定する社会的要因を分析することによって、住宅面積に関する地域特性の一端を明らかにすることを研究の目的とする。



図 2 富山県の農村部に存在する住宅事例

2. 研究方法

(1) 研究に用いるデータ

建設される住宅面積は、その時点での世帯の家族の構成や経済状況によって変化しているはずである。2013年に存在するストック住宅は、昭和初期、戦時統制が全くない状況下で建てられた住宅もあるし、戦後住宅不足を解消する目的で建てられたものもある。高度成長期に、世帯の状況や大都市への人口集中という状況で建てられたものもある。21 紀に入り人口が減少していく過程で、建てられた住宅もある。

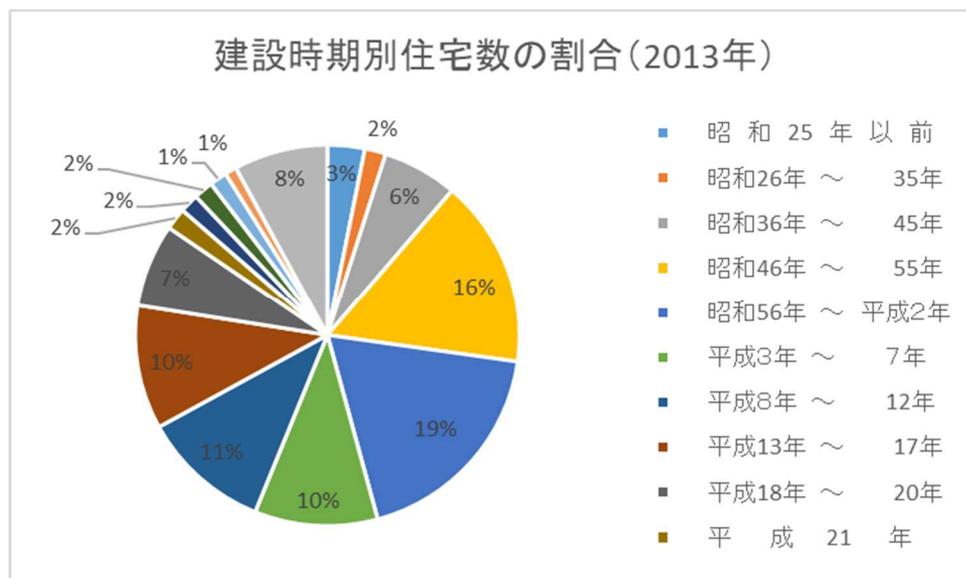


図 3 建設時期別住宅数の割合 (2013年)

現在存在する住宅の面積を知ることが出来る最も新しいデータとして、2013年の「住宅・土地統計調査(総務省統計局)」がある。この調査によれば、調査対象住宅の建設時期は、図3のような構成となっている。

る。最も大きな割合をもつ建物は、1981年～1990年（昭和56年～平成2年）に建設された建物である。つまり2013年時点から、23年～32年経過した建物の比率が一番多いことになる。

住宅面積に関して、最も比率が高いこの10年間に建設された住宅と、2013年に存在するストック住宅を比較してその相関性を分析したのが図4である。相関係数はほぼ1であり、極めて高い相関関係にあり、1981年～1990年（昭和56年～平成2年）に建設された住宅は、住宅面積に関して、2013年に存在するストック住宅全体の様相を代表できると考えることができる。これは、近年の住宅の寿命から考えても妥当なことであると思われる。¹⁾

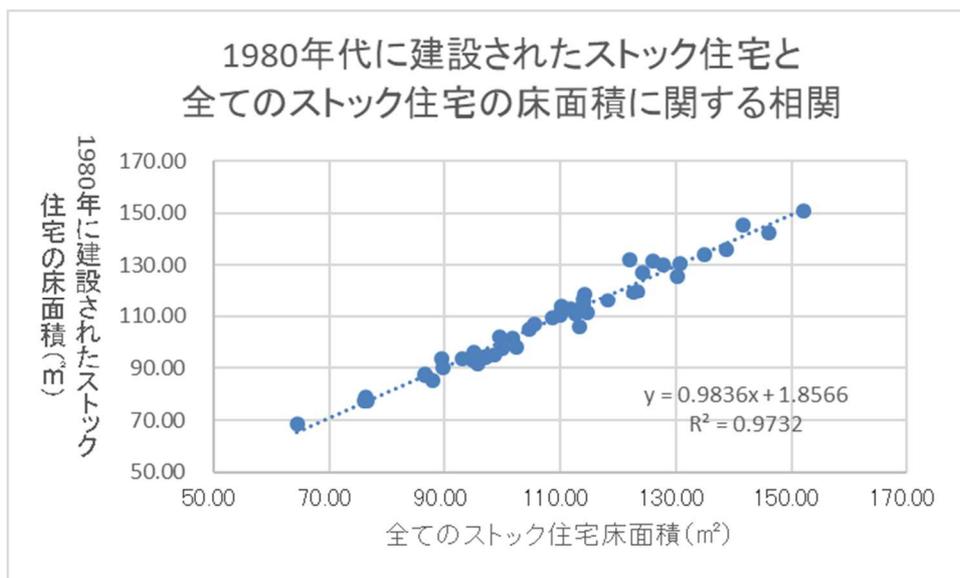


図4 1980年代に建設されたストック住宅と全てのストック住宅面積に関する相関

そこで本研究においては、1981年～1990年（昭和56年～平成2年）の住宅面積のデータと、この10年間の中間値である1985年前後の、住宅面積を決定すると思われる社会的要因の相関性^{注2)}を分析することによって、住宅面積に関する地域特性とそれに影響を与える社会的要因との関係性を明らかにする。

(2) 住宅面積を規定する社会的要因

住宅面積を決定すると思われる社会的要因は、以下のような項目を取り上げ、住宅面積との相関性を分析した。また、必要に応じて、要因間の相互分析、その他詳細な分析を行った。

- ① 住宅自体の形式による要因（戸建住宅比率、持家比率）
- ② 世帯人員に直接影響する要因（1世帯当たりの人員、3世帯住宅比率、核家族世帯比率、単身世帯比率）
- ③ 世帯の特性に関する要因（離婚率、婚姻率、母子家庭比率、父子家庭比率、高齢者同居比率、高齢化率）
- ④ 世帯の経済状況に関する要因（共働き率、世帯年収、消費支出、貯蓄率、住宅に関する負債率）
- ⑤ 従事している職業に関する要因（農業比率、建設業比率、不動産業比率、サービス業比率、第1次産業比率、第2次産業比率、第3次産業比率）
- ⑥ 居住定着率に関する要因（転出率、転入率）

⑦ 地域の特性に関する要因 (住宅地価格)

3. 分析結果

(1) 住宅面積と社会的要因に関する相関分析

① 住宅自体の形式による要因

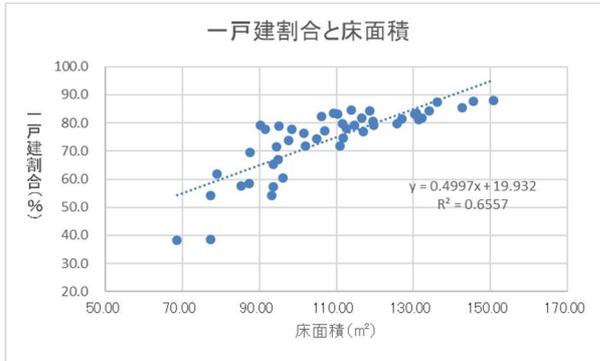


図 5 戸建住宅率と住宅面積の相関

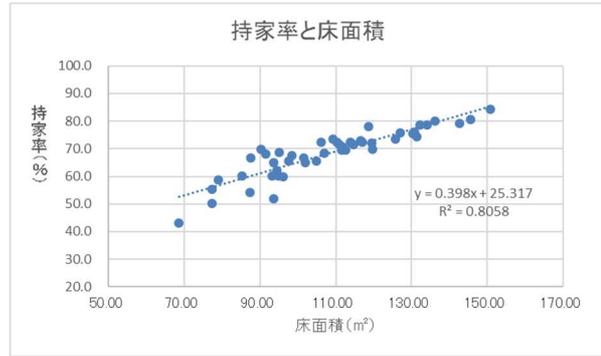


図 6 持家率と住宅面積の相関

戸建住宅の割合と持家率については、1985年(昭和60年)の国勢調査^{注3)}のデータ、住宅面積は、2013年の住宅・土地統計調査データを用いて作成した。持家率は床面積に高い相関を持っており、戸建住宅率もかなり高い相関がある。2つの因子とも住宅面積に大きく影響しているといえる。

② 世帯人員に直接影響する要因

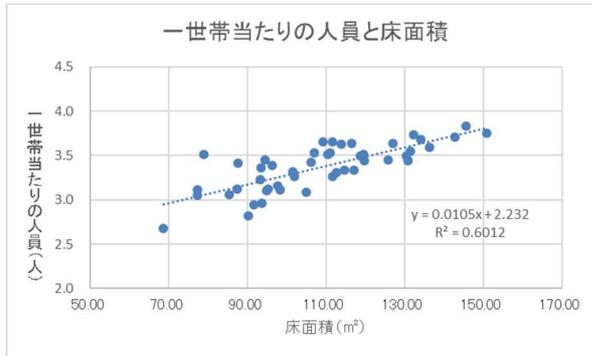


図 7 一世帯当たりの人員と住宅面積の相関

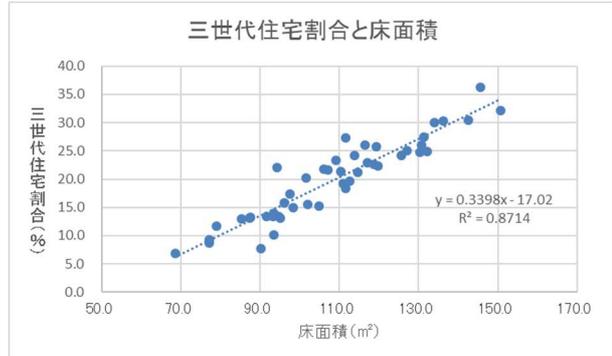


図 8 三世帯住宅割合と床面積の相関

一世帯当たりの人員、三世帯住宅比率、核家族世帯比率、単身世帯比率については、1985年(昭和60年)の国勢調査^{注3)}のデータ、住宅の床面積は、2013年の住宅・土地統計調査データを用いて作成した。一世帯当たりの人員はかなり高い相関がある状況である。一世帯当たりの人員は直接的に住宅面積影響すると思われたが、予測したほど高い相関を示していない。核家族世帯割合、単身世帯割合は負のかなり相関がある。三世帯住宅割合は高い正の相関がある。これは、3世代住宅になると、居住人員が増加するので、居室面積が増えるだけではなく、水廻りなどの共用部の面積が増え、住宅の面積を押し上げていることが考えられる。

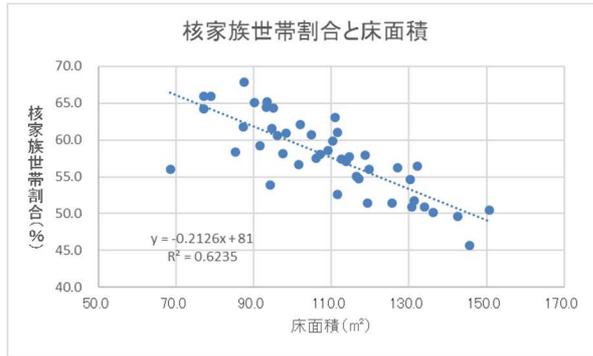


図 9 核家族世帯割合と床面積の相関

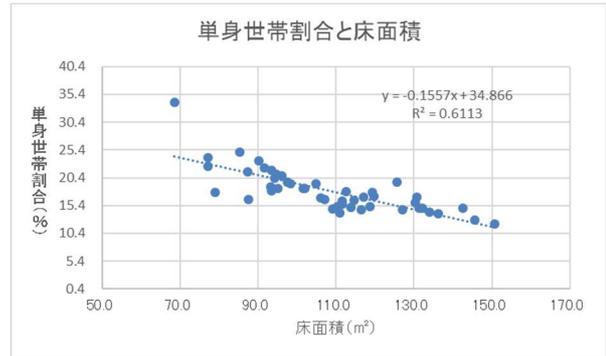


図 10 単身世帯割合と床面積の相関

③ 世帯の特性に関する要因

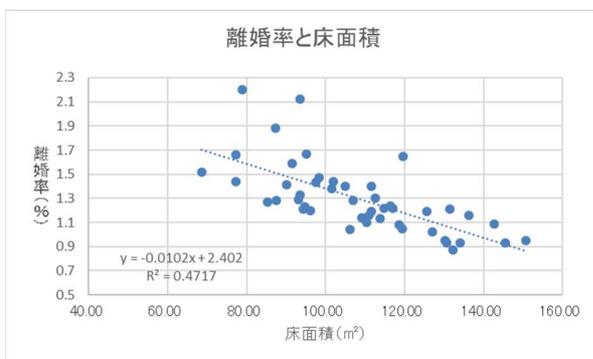


図 11 離婚率と住宅面積の相関

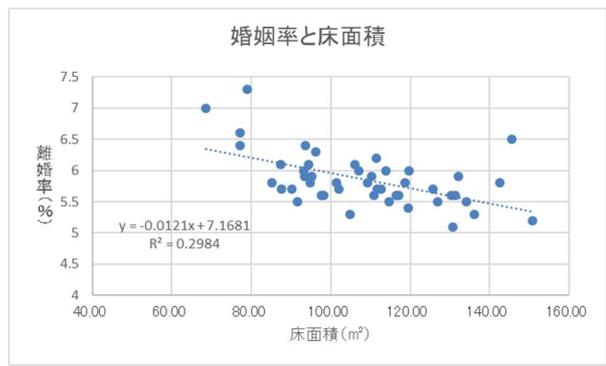


図 12 婚姻率と住宅面積の相関

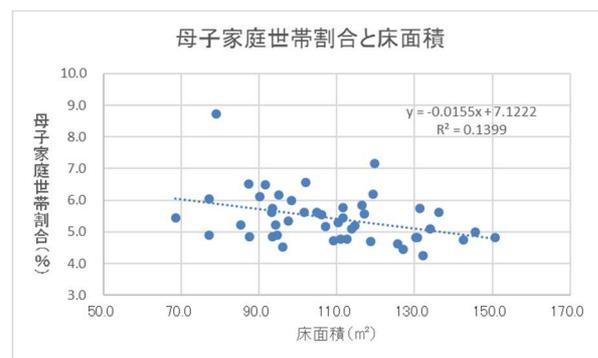


図 13 母子家庭世帯割合と住宅面積の相関

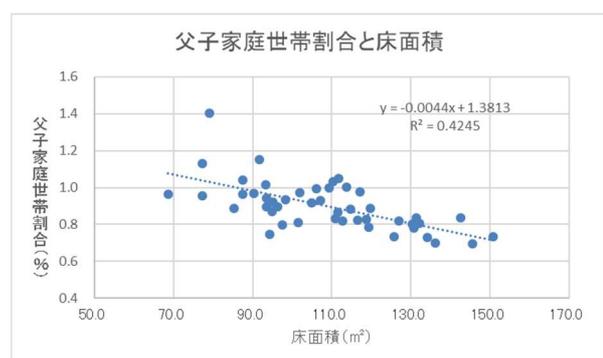


図 14 父子家庭世帯割合と住宅面積の相関

離婚率、婚姻率は 1985 年の人口動態調査^{注4)}のデータを用い、母子家庭比率、父子家庭比率、高齢者同居比率、高齢化率は 1985 年(昭和 60 年)の国勢調査^{注1)}のデータを用いた。婚姻率の相関は低いが離婚率は負の相関がかなりある。婚姻は世帯が解れることもあるが親との同居の場合もあるので、住宅面積との相関は低く、負の相関である。離婚は世帯が分かれるので、単純に住宅面積を小さくする。そのため、離婚は住宅面積と負の相関関係にある。また、母子家庭比率はほとんど住宅面積と相関がないが、父子家

庭では本質的に相関がみられる。高齢者同居世帯の比率は住宅面積に相関が強い。しかし、人口全体についての高齢化率は住宅面積との相関は低い。これは高齢者のみの世帯多く存在しているためである。

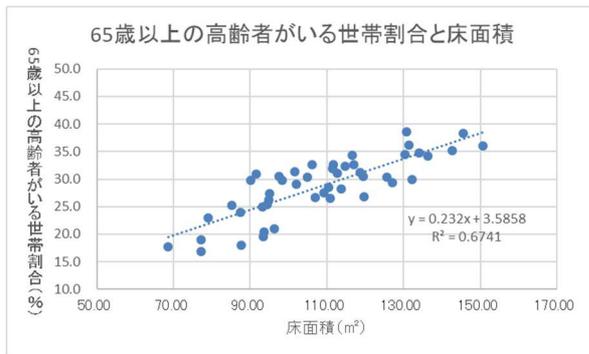


図 15 高齢者がいる世帯割合と住宅面積の相関

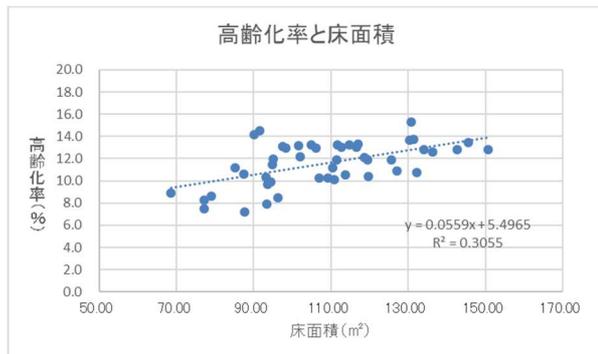


図 16 高齢化率と住宅面積の相関

④ 世帯の経済状況に関する要因

共働き率は1985年(昭和60年)の国勢調査^{注3)}のデータ、世帯年収、消費支出、貯蓄残高、住宅に関する負債率は1984年全国消費実態調査^{注5)}のデータを用いた。貯蓄残高のみが負の相関を示しているが、その他の家計の経済状況に関する因子の住宅面積との相関はほとんどない。住宅に関する負債率はローンを組んで住宅にお金を使うかという指標といえるが、この因子は住宅面積にあまり影響がない。

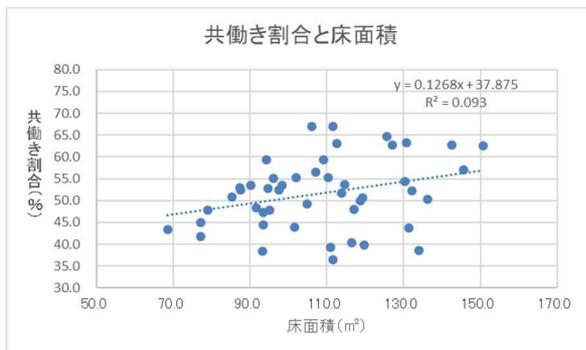


図 17 共働き割合と住宅面積の相関

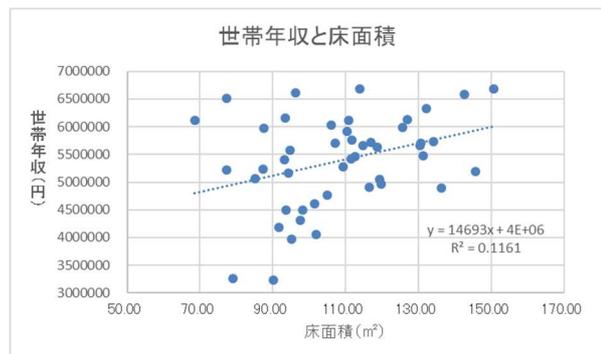


図 18 世帯年収と住宅面積の相関

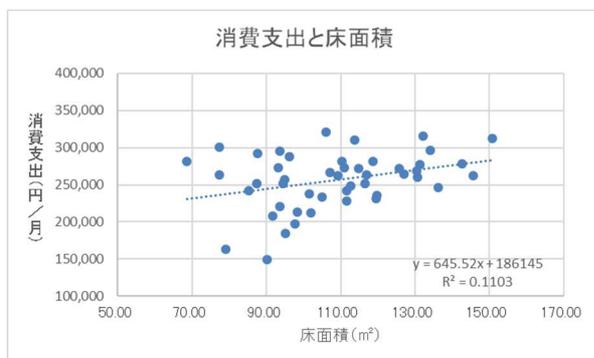


図 19 消費支出と住宅面積の相関

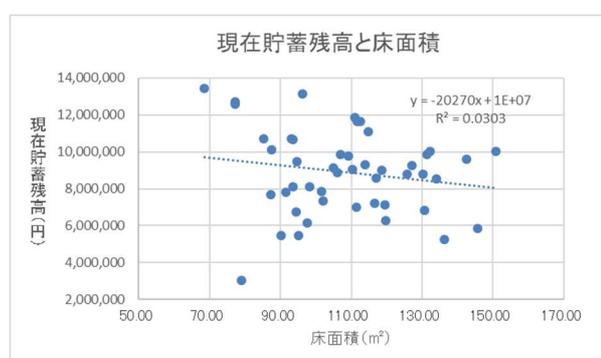


図 20 貯蓄残高と住宅面積

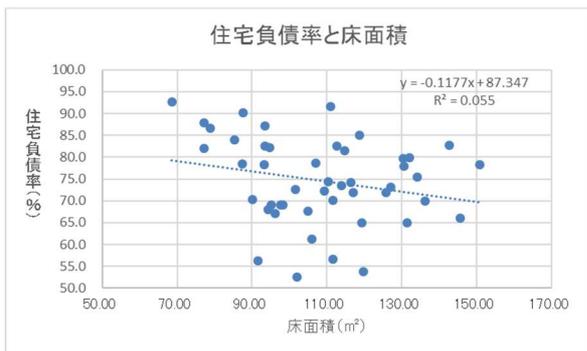


図 21 住宅負債率と住宅面積の相関

⑤ 従事している職業に関する要因

農業比率、建設業比率、不動産業比率、サービス業比率、第1次産業比率、第2次産業比率、第3次産業比率は1985年(昭和60年)の国勢調査^{注3)}のデータを用いている。世帯の主人が従事している職業の中で、不動産業比率と第3次産業比率(サービス業比率)が負の相関がみとめられる。第3次産業比率はその地域の都市化の尺度になる数値であるが、戸建住宅率、持家率に影響しているものと考えられる。不動産業比率は、存在している住宅ストックが業種のマーケットに影響していることが考えられ、小さい住宅ほど不動産取引が活発に行われるため、その地域の従業者も多いという図式が読み取れる。

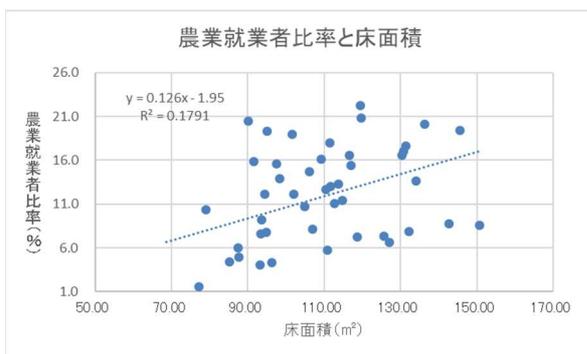


図 22 農業就業者比率と住宅面積の相関

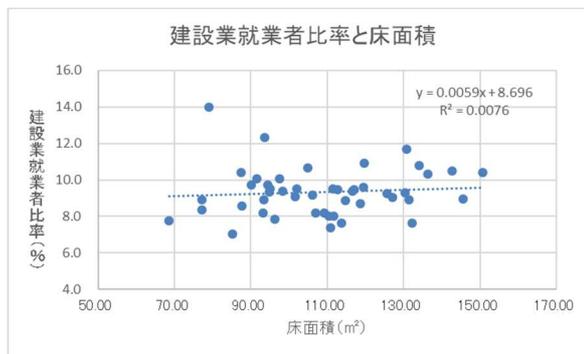


図 23 建設業就業者比率と住宅面積の相関

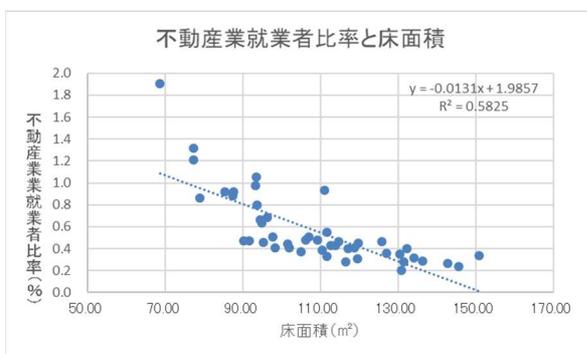


図 24 不動産業就業者比率と住宅面積の相関

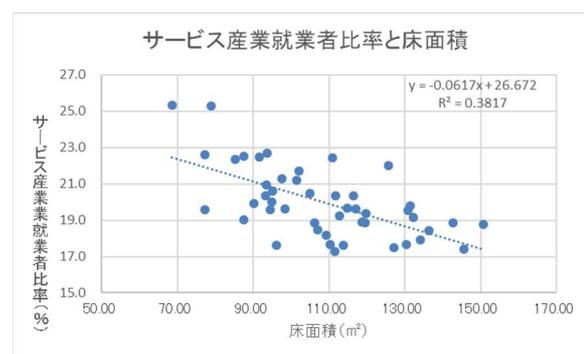


図 25 サービス産業就業者比率と住宅面積の相関

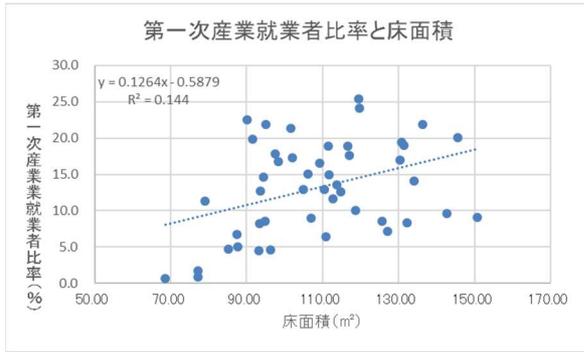


図 26 第一次産業就業者比率と住宅面積の相関

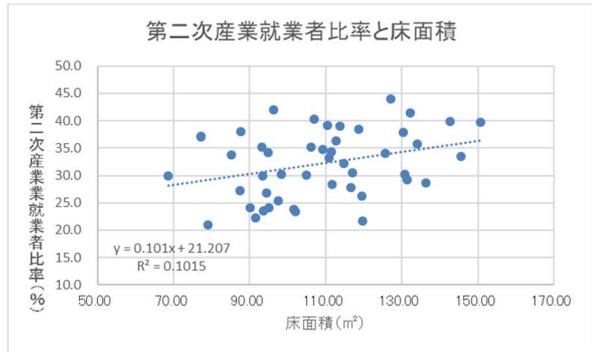


図 27 第二次産業就業者比率と住宅面積の相関

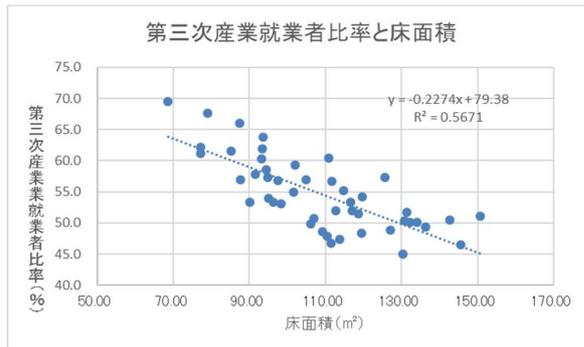


図 28 第三次産業就業者比率と住宅面積の相関

⑥ 居住定着率に関する要因

転出率、転入率は1985年(昭和60年)の人口動態調査^{注4)}のデータを用いている。共に、住宅床面積との相関は低い。地元への定着率が同居を促進し、住宅面積を大きくする傾向にはないようである。

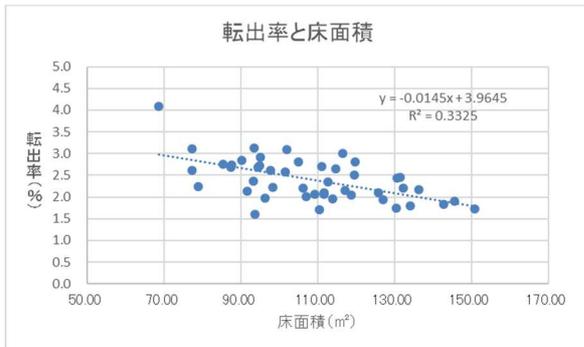


図 29 転出率と住宅面積の相関

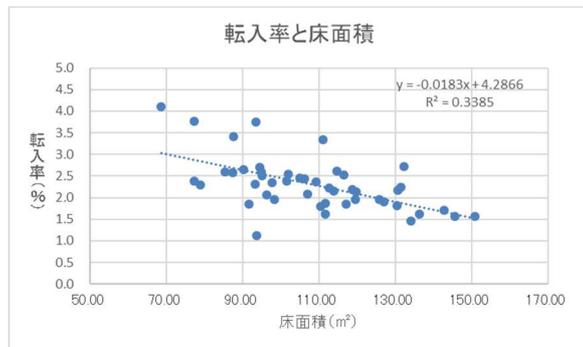


図 30 転入率と住宅面積の相関

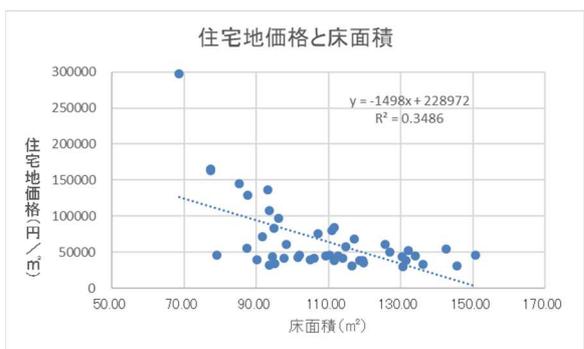


図 31 住宅地価格と住宅面積の相関

⑦ 地域の特性に関する要因 (図 31)

住宅地価格は、1985年 国土交通省土地・建設産業局地価調査課「都道府県地価調査」^{注5)}のデータによる。住宅地価格は地域の都市化率を示す指標として用いることが出来き、住宅面積との相関は低い。しかし、住宅地価格は戸建住宅率、持家率に影響していると思われる。

(2) 住宅面積とその要因に関する整理

表1は住宅面積とその社会的要因の相関係数を整理したものである。上記(1)の分析では、住宅全体の相関係数を求めたが、住宅全体に加え、住宅自体の形式である、一戸建、持家、持家一戸建の住宅面積についてどのように相関しているかをまとめた。社会的要因との相関性は、住宅全体と、一戸建、持家、持家一戸建別で分析したものに、傾向に多少の特性はあるものの概ね同様の関係がある。

表1 各因子と住宅自体の形式との相関係数

| 社会的要因 | 単位 | 相関係数 (+正の相関、-負の相関) | | | |
|------------------|-----------|--------------------|---------|---------|---------|
| | | 住宅全体 | 一戸建 | 持家 | 持家一戸建 |
| ① 住宅自体の形式による要因 | | | | | |
| 一戸建比率 | % | 0.6557 | - | 0.6085 | - |
| 持家比率 | % | 0.8058 | 0.5530 | - | - |
| ② 世帯人員に直接影響する要因 | | | | | |
| 1世帯当たりの人員 | 人 | 0.6012 | 0.5473 | 0.5584 | 0.5482 |
| 3世帯住宅比率 | % | 0.8714 | 0.8323 | 0.8844 | 0.8484 |
| 核家族世帯比率 | % | -0.6235 | -0.7313 | -0.7384 | -0.7512 |
| 単身世帯比率 | | -0.6113 | -0.4172 | -0.5050 | -0.4240 |
| ③ 世帯の特性に関する要因 | | | | | |
| 離婚率 | 件/人口1000人 | -0.4714 | -0.4430 | -0.4127 | -0.4363 |
| 婚姻率 | 件/人口1000人 | -0.2984 | -0.2112 | -0.2744 | -0.2178 |
| 母子家庭比率 | % | -0.1399 | -0.1647 | -0.1005 | -0.1442 |
| 父子家庭比率 | % | -0.4245 | -0.5556 | -0.4989 | -0.5575 |
| 高齢者同居比率 | % | 0.6741 | 0.5186 | 0.6721 | 0.5474 |
| 高齢化率 | % | 0.3055 | 0.1985 | 0.3224 | 0.2210 |
| ④ 世帯の経済状況に関する要因 | | | | | |
| 共働き率 | % | 0.0930 | 0.1209 | 0.1501 | 0.1264 |
| 世帯年収 | 円/年 | 0.1161 | 0.1769 | 0.0850 | 0.1523 |
| 消費支出 | 円/月 | 0.1103 | 0.1687 | 0.0791 | 0.1465 |
| 貯蓄 | 円 | -0.0303 | -0.1100 | -0.0594 | -0.0198 |
| 住宅に関する負債率 | % | -0.0550 | -0.2940 | -0.0903 | -0.0420 |
| ⑤ 従事している職業に関する要因 | | | | | |
| 農業比率 | % | 0.1791 | 0.0856 | 0.2166 | 0.1147 |
| 建設業比率 | % | 0.0076 | 0.0130 | 0.0290 | 0.0165 |
| 不動産業比率 | % | -0.5825 | -0.3996 | -0.6018 | -0.4343 |
| サービス業比率 | % | -0.3814 | -0.3033 | -0.3579 | -0.3514 |
| 第1次産業比率 | % | 0.1440 | 0.0616 | 0.1812 | 0.0868 |
| 第2次産業比率 | % | 0.1015 | 0.1147 | 0.0607 | 0.0949 |
| 第3次産業比率 | % | -0.5671 | -0.3961 | -0.5306 | -0.4204 |
| ⑥ 居住定着率に関する要因 | | | | | |
| 転出率 | % | -0.3325 | -0.2726 | -0.2726 | -0.2679 |
| 転入率 | % | -0.3385 | -0.2964 | -0.4004 | -0.3101 |
| ⑦ 地域の特性に関する要因 | | | | | |
| 住宅地価格 | 円/㎡ | -0.3486 | -0.2228 | -0.3853 | -0.2514 |

(3) 個別要因に関する検証

住宅面積に大きく影響を与える社会的要因は、戸建住宅率（相関係数＝＋0.65）、持家率（相関係数＝＋0.80）、3世代住宅比率（相関係数＝＋0.87）である。この要因に関して、他の要因との関係性を検証した。

① 戸建住宅率

一般的に戸建は共同住宅や長屋建よりも面積が大きい。戸建住宅率が高くなれば、必然的にその地域での平均住宅面積は大きくなり、共同住宅の比率が高い都市部において住宅面積は小さくなる。戸建住宅率が住宅面積に影響を与える因子となることは明らかである。では、戸建住宅率はいかなる因子に影響されているのであろうか。都市化率の尺度となる住宅地価格は、住宅面積との相関係数は、 -0.34 であったが、一戸建比率との相関係数は、 -0.63 である。同様に都市化の尺度となる第3次産業就業者比率も住宅面積との相関係数は、 -0.56 であったが、戸建住宅率との相関係数は、 -0.69 である。都市部ほど共同建が多くなり、面積が小さくなる傾向を裏づけている。

不動産業就業者比率は、戸建住宅率との相関係数は -0.84 であり、極めて負の相関が高い。これは、住宅面積と直接関係はしないが、共同住宅の比率が高いと不動産ビジネスが盛んになるということを表している。

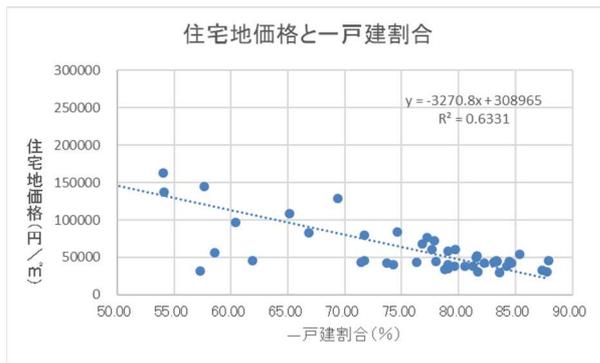


図 32 住宅地価格と戸建住宅率の相関

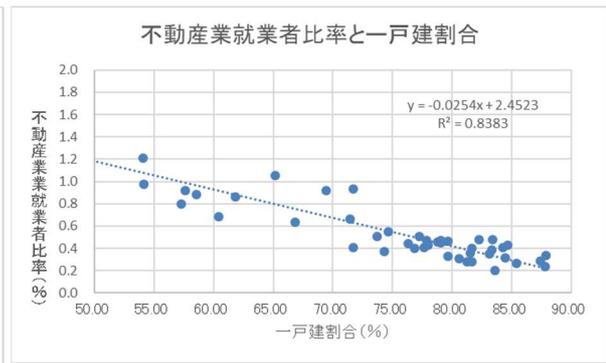


図 33 不動産業就業者比率と戸建住宅率の相関

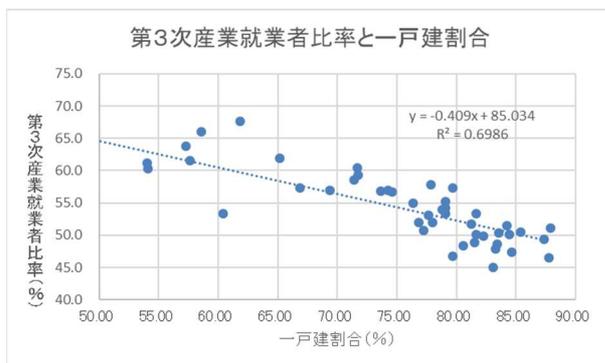


図 34 第3次産業就業者比率と戸建住宅率の相関

② 持家率

持家率と住宅面積の相関係数は+0.80 であり、非常に高い正の相関を示している。まず、世帯の経済的な状況を表す社会的因子である世帯年収と住宅に関する負債率を取り上げて、持家率との相関を検証した。持家率との相関ほとんどない。また、これらは、住宅面積に対する相関もほとんどない。

次に、離婚率の住宅面積との相関係数は-0.47 であったが、持家率との相関係数は-0.50 である。離婚が多くなると、賃貸住宅に居住する割合が高くなり、この因果関係で、離婚率は住宅面積に影響を及ぼす。高齢者同居比率は、住宅面積との相関係数は 0.67 であったが、持家率との相関係数は、0.67 である。共に、相関関係が高い。転出率は、持家率および住宅面積との相関は低い。移動が多いと賃貸住宅に住む傾向があり、その地区の住宅面積が小さくなる傾向を考えたが、その傾向はないようである。住宅地価格は、住宅面積との相関係数は-0.34 であったが、持家率との相関係数は、-0.43 である。住宅価格が高くなる都市部ほど、持家率は低くなり住宅面積が小さくなる要因となっている。不動産業就業者比率は、持家率との相関係数は-0.69 であり、住宅面積との相関係数は-0.58 より高くなっている。賃貸住宅の割合が大きくなると、不動産取引が増えて、従事者が増える傾向にあるといえる。

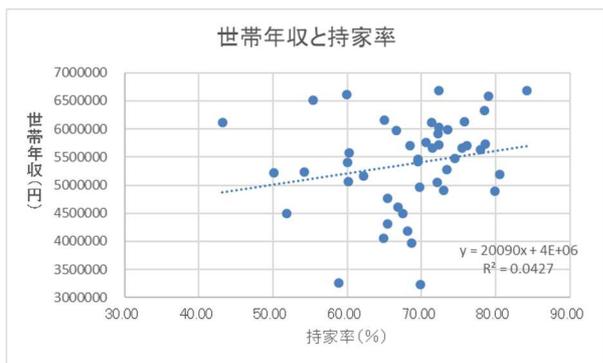


図 35 世帯収入と持家率の相関

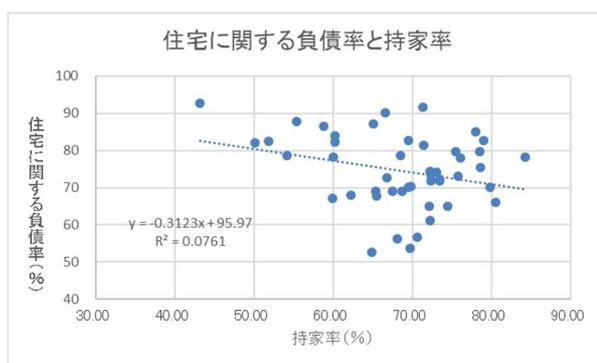


図 36 住宅に関する負債率と持家率の相関

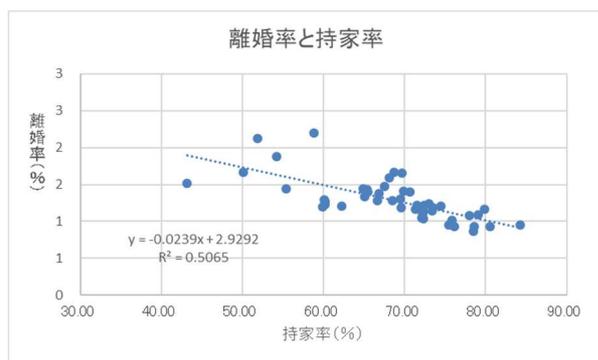


図 37 離婚率と持家率の相関

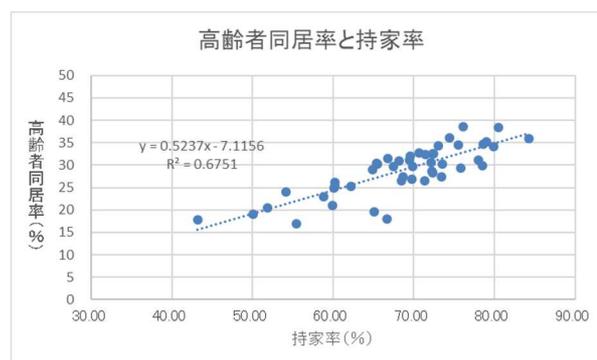


図 38 高齢者同居率と持家率の相関

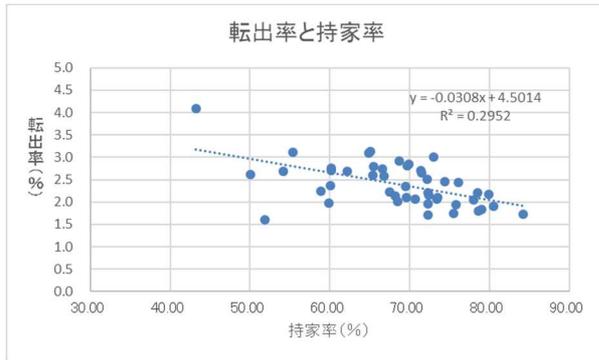


図 39 転出率と持家率の相関

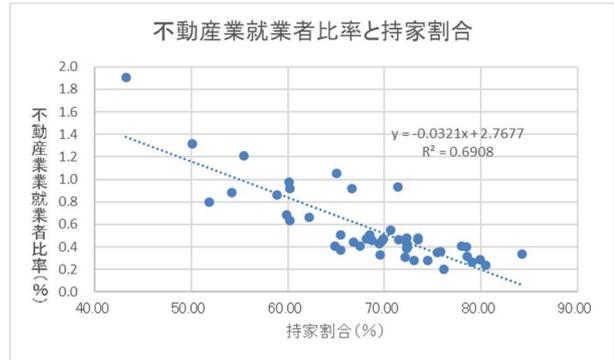


図 40 不動産業就業者比率と持家率の相関

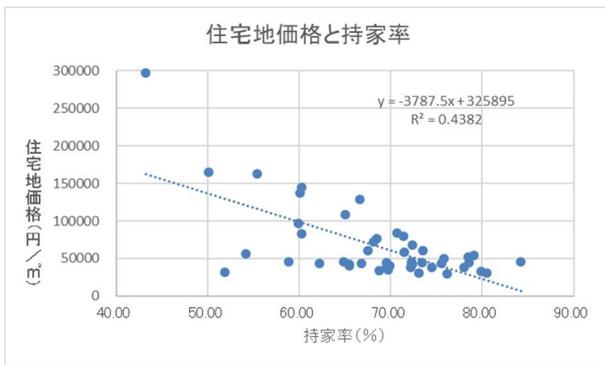


図 41 住宅地価格と持家率の相関

③ 3 世代住宅比率

3 世代住宅比率は、住宅面積との相関係数は+0.87 である、因子の中で最も相関が強い。高齢者同居比率は、住宅面積との相関係数は、0.67 であったが、持家率との相関係数は、0.61 に下がっている。高齢者同居比率は直接住宅面積に影響するようである。離婚率は、住宅面積との相関係数は、-0.47 であったが、持家率との相関係数は、-0.50 に上がっている。離婚によって、多世帯で暮らしていたスタイルから、単身世帯や親子のみの世帯に変化し、住宅の平均面積を小さくしていることがうかがえる。従事している職業に関する影響をみるために、農業従事者比率の影響を検討したが、住宅面積に対する影響は小さかったように、3 世代住宅への影響も小さい。

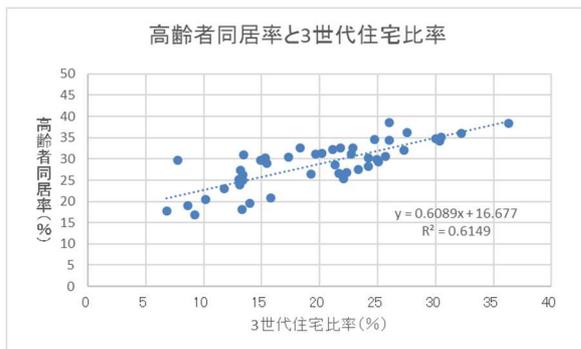


図 42 高齢者同居比率と 3 世代住宅比率の相関

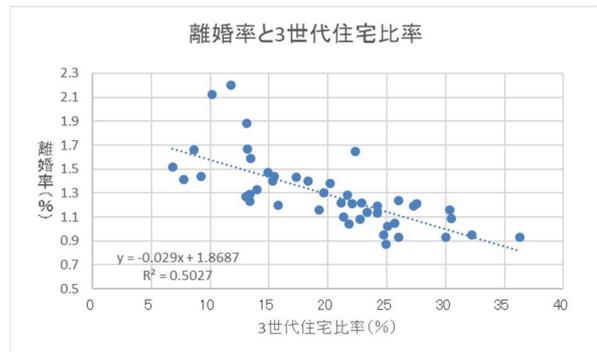


図 43 離婚率と 3 世代住宅比率の相関

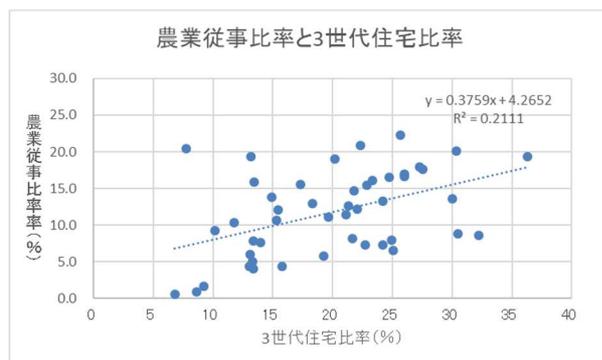


図 44 農業従事者比率と 3 世代住宅比率の相関

4. まとめ

地域ごとの住宅面積に関して、最新の公的なデータである 2013 年の「住宅・土地統計調査（総務省統計局）^{注1)}」を用いて、住宅面積に影響があると考えられる社会的要因と住宅面積との相関を分析した。世帯の地域性が住宅の大きさにどのように影響を与えているかに関して、以下のような知見を得た。

- ① 住宅面積に大きく影響を与えている社会的要因は、「3 世代住宅率が高い」「持家率が高い」「戸建住宅率が高い」などである。
- ② 婚姻は住宅面積にあまり影響を与えないが、離婚はかなり影響する。父子家庭となった場合は、世帯が独立する場合が多いため住宅面積が小さくなる傾向がある。
- ③ 高齢者同居世帯は、住宅面積を大きくする傾向があるが、地域の高齢化率は住宅面積にあまり影響を与えない。
- ④ 世帯の経済状況（住宅取得資金の状況など）は、あまり住宅面積に影響を与えない。
- ⑤ 農業に従事しているため、住宅面積が大きいという傾向はみられない。地域の都市化を表す尺度となる第 3 次産業従事者比率は、住宅面積に影響する。
- ⑥ 居住定着率は住宅面積にあまり影響を与えない。
- ⑦ 地域の都市化を表す尺度となる住宅地価格は戸建住宅率を減少させ、住宅面積を小さくする傾向がある。
- ⑧ 離婚率が大きくなると、持家率を下げ、3 世代住宅率を下げ、住宅面積を小さくする傾向がある。

以上の結果を得た。前述した、富山では「昔から家を持って一人前」「富山の人は見栄っ張り」「越中の一つ残し」などが示す県民性は、現在では住宅の大きさには表れていないようである。また、農家が多く、地域への定着性が高いと住宅面積が大きくなると思われているがその傾向はみられない。住宅面積に関して影響を与える社会的要因を概観的表現すれば、「高齢者同居が多く、離婚が少なく、世帯がまとまって住む 3 世代住宅（3 世代住宅は戸建の持家が圧倒的に多い）が多い地域は住宅面積が大きい傾向がある。」といえる。

この研究で付随して得られたことであるが、共同住宅が多いほど不動産業従事者比率が非常に多くなる傾向がある。戸建住宅より共同住宅の方が不動産取引を活発にし、その地区での不動産事業を成立させているようである。

この研究では、住宅面積に影響があると考えられる社会的要因に関する基礎的資料が抽出できた段階である。今後はこの結果を踏まえて、各要因を用いて多変量解析を行い、住宅面積に影響を与える各要因の影響度合いを数量的に分析する予定である。

参考文献

- 1) 川本聖一・安藤正雄：「住宅・土地統計調査から算出した日本の住宅寿命に関する考察」 2009年1月 日本建築学会 計画系論文集、第74巻、第635号、209-216頁

注

注1) 住宅・土地統計調査：総務省が住宅関連施策の基礎資料を得ることを目的に、1948年から5年ごとに実施している調査である。住宅などの実態や現住居以外の住宅及び土地の保有状況、また、居住している世帯に関する実態を調査である。最新の2013年調査では、全国の住宅数は6062万戸だった。

注2) 相関性：相関係数を求めることによって相関分析を行っている。相関係数とは、2つの値の関連性を調べる目安となる値のことである。 $-1.0 \sim 1.0$ の範囲に値を取り、絶対値が1に近いほど関連性が強く、0に近いほど関連性が弱い。正の相関では相関係数が1に近く、負の相関では、相関係数が-1に近い値になる。無相関では0に近くなる。二つの変数 X 、 Y の相関関係を R^2 とすると、以下の式で求めることが出来る。

$$R^2 = (X, Y \text{の共分散}) / (X \text{の標準偏差}) * (Y \text{の標準偏差})$$

相関係数 R^2 の数値の一般的な意味は以下のとおりである。

$$R^2 = 0.7 \sim 1 \quad \text{かなり強い相関がある}$$

$$R^2 = 0.4 \sim 0.7 \quad \text{やや相関あり}$$

$$R^2 = 0.2 \sim 0.4 \quad \text{弱い相関あり}$$

$$R^2 = 0 \sim 0.2 \quad \text{ほとんど相関なし}$$

注3) 国勢調査：国民全人口やその属性を、国家が観察する実地調査である。1920年が最初で、ほぼ5年ごとに実施され、第2次世界大戦後は統計法に基づき、10年ごとに大規模調査が行われ、その中間年次が簡易調査となっている。1947年以降は、人口調査に加え、雇用についても平常の就業を知る有業者統計から、実際の就業を知る労働力統計に変えて加えられている。人口、労働、住居項目は毎回調査され、55年以後では従業地や世帯人員も共通項目となっている。その後、社会状況に応じて調査項目の削除、追加が行われている。

注4) 人口動態調査：人口の動向を恒常的に把握するために行われる統計調査であり、基幹統計の一つである。出生・死亡・死産・婚姻・離婚について、出生票・死亡票などの届書をもとに集計する。結果は人口動態統計として、調査月の約2か月後に速報、約5か月後に月報、調査年の翌年9月頃に年報が公表される。

注5) 全国消費実態調査：世帯を対象として、家計の収入・支出及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を5年ごとに総務省が総合的に行っている調査である。調査結果は、全国及び地域別、世帯属性別に世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などの実態を把握することができる。地方公共団体、民間の会社、研究所あるいは労働組合などでも幅広く利用されている。

注6) 都道府県地価調査 : 国土利用計画法施行令第9条に基づき、都道府県知事が毎年7月1日における地価の標準価格を判定するものである。これは、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格の算定の規準となっている。各都道府県の基準地について、1人以上の不動産鑑定士等に鑑定評価を求め、これを審査・調整し、価格を公表している。毎年9月に国土交通省が公表している。